

11月5日は
津波防災の日

地域の訓練に参加しよう



津波防災の日
とは？

津波対策の推進に関する法律により、広く津波対策についての理解と関心を高めるため、11月5日を津波防災の日として定めています。

この日は、嘉永七年／安政元年11月5日（太陽暦では、1854年12月24日）の安政南海地震で和歌山県を津波が襲った際に、稲に火を付けて、暗闇の中で逃げ遅れている人たちを高台に避難させて救った「稲むらの火」の逸話にちなんだ日です。

第29回防災ポスターコンクール 佳作

小学5・6年生の部

愛知県 だれでもアーティストクラブ

小学5年 石黒巨望さん